

自治体経営改革

【ゆめおりプランでの位置づけ】

- 1 編 3 章 1 節 計画的都市経営
- 2 節 効果・効率的行政運営

【個別計画の状況】

第六次行財政改革大綱（計画年度 平成 20 年～22 年：公募市民 2 人を含む行財政改革推進審議会からの答申を踏まえて作成）

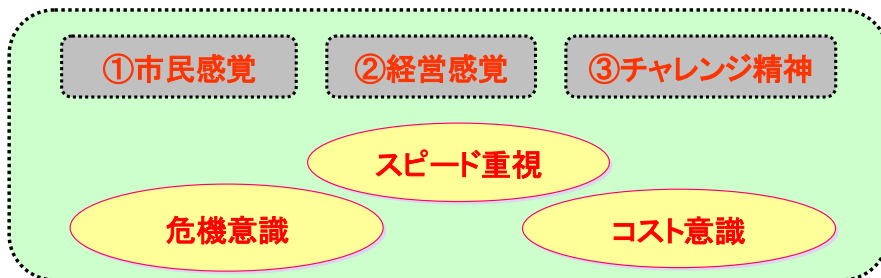
【本日の説明項目】

- 1 本市の行財政改革の特徴
 - (1) しくみ改革
 - ① 行政評価と事業仕分け
 - ② 組織定数の見直し
 - (2) 市民との協働
 - ① 市民参加・参画のためのしくみづくり
 - ② 民間事業者のノウハウの活用
- 2 取り組みの成果
 - (1) 職員数
 - (2) 市債残高
- 3 今後の改革の方向性

【ゆめおりプランでの位置づけ】

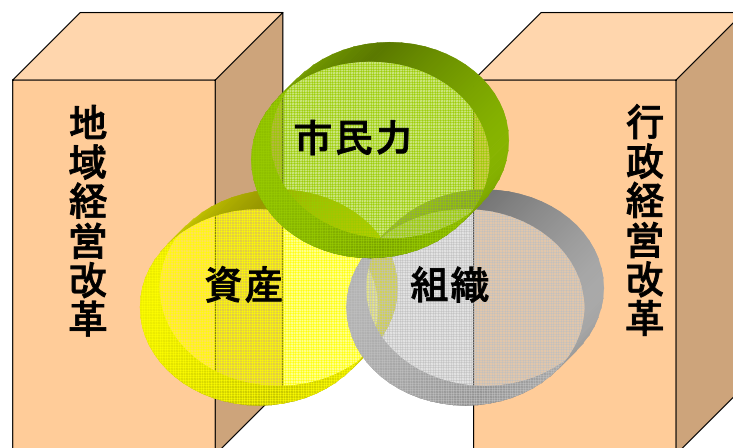
- 1編3章1節 計画的都市経営
2節 効果・効率的行政運営
その他

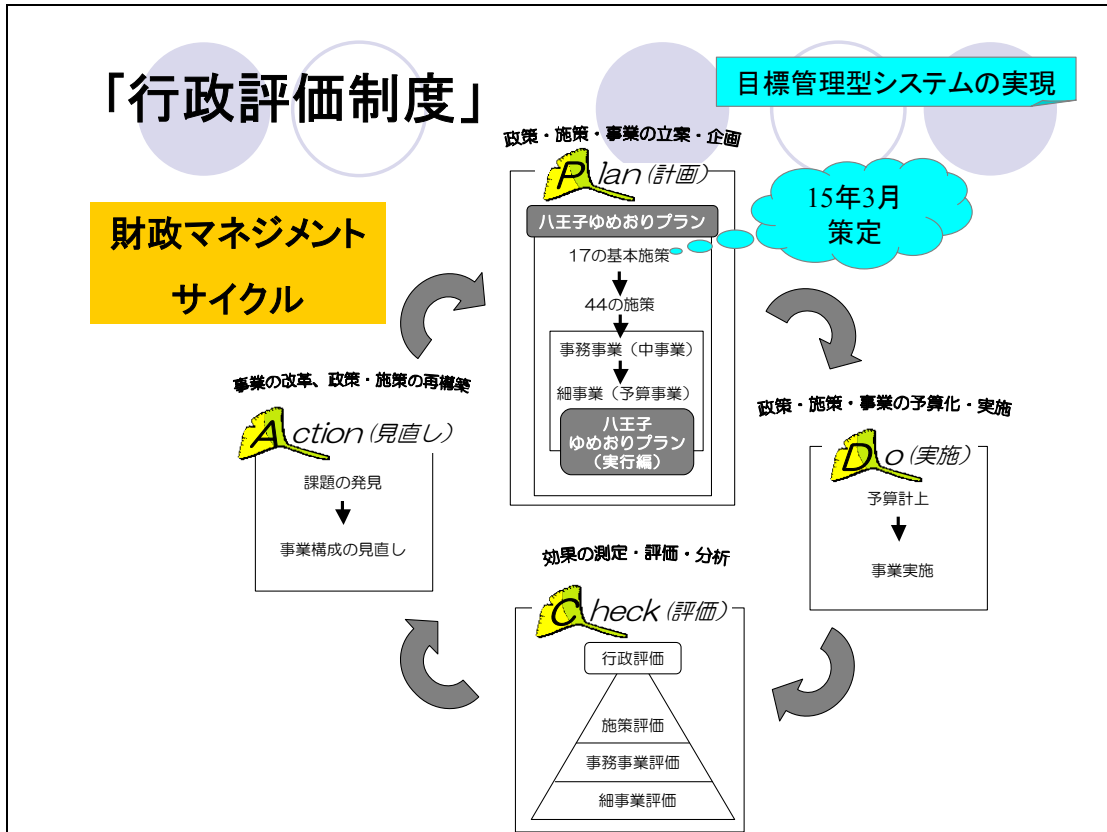
- 都市経営の視点を持った行政運営
右肩上がりの経済状況の終焉
行政活動の質の向上



【個別計画の状況】

- 第六次行財政改革「行財政改革推進プログラム」を策定
(平成20～22年度)





- ## 行政評価制度の目的と種類
- 目的**

 - 八王子ゆめおりプランの進行管理
 - ・ 成果重視の行政運営の実現
 - ・ 効果・効率的な行政運営
 - ・ 説明責任の確保(透明性の向上)
 - ・ 職員の意識改革

種類

 - ・ 施策評価
 - ・ 事務事業評価
 - ・ 細事業評価

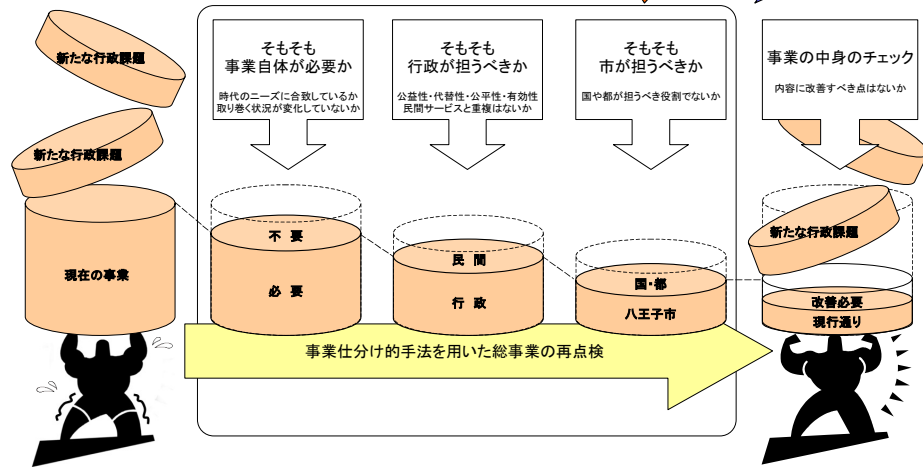
「事業仕分け」的視点の導入

行政サービスの領域を再定義

事業仕分け的手法を用いた総事業再点検を行い、時代にふさわしい事業のあり方を再検証

必要性

担い手



時代を先取りした組織づくり

少ない経費で
質の高いサービス提供をめざす
行政経営部

市民と行政の「協働」を目指す
市民活動推進部

幼保一元化の動きを先取りした
こども家庭部

市民の安全確保を目指す
生活安全部

市民との協働

行財政改革の根底

- 市民参加
- 説明責任の充実

市民参加手法

- ・ 審議会委員の市民公募
- ・ パグリックコメント
- ・ アドプト制度 など

説明責任

- ・ 財政白書
- ・ 財政危機緊急
アピール
- ・ 計画の公表 など

民間事業者のノウハウの活用

外部監査制度(専門的視点の活用)

- 外部の専門的視点を踏まえた改革の実施
- 法的な義務付けの無い中で**独自に条例設置**

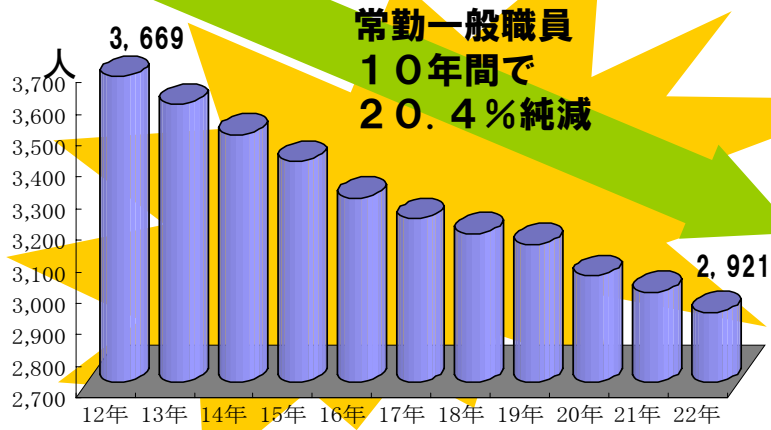
指定管理者制度

公の施設における管理運営業務に民間事業者を活用

- 目的
- 市民サービスの向上
 - 経費削減

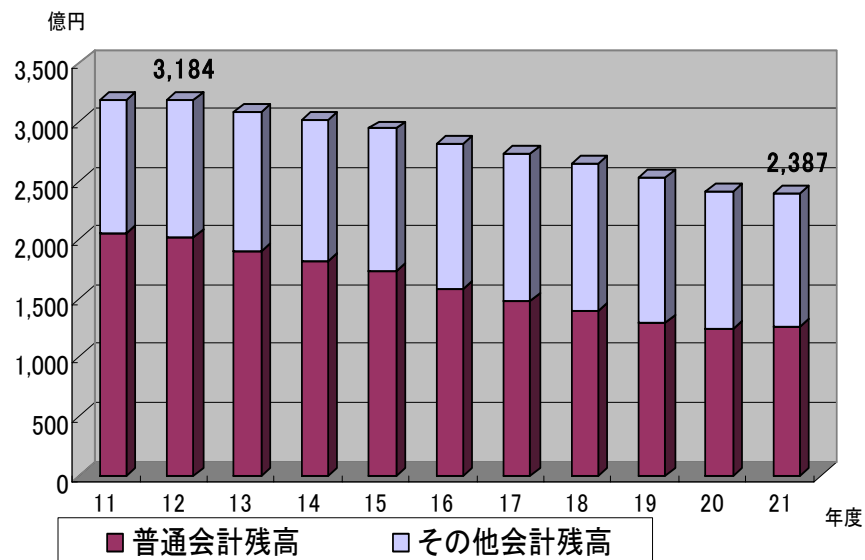
導入状況 904施設において導入

職員数の推移



※参考 H9 3,950人 (過去最大)

市債残高の推移



今後の改革の方向性

第七次行財政改革推進審議会からの答申

生きがいをもって
暮らすことができる社会の構築

市民主体のまちづくり

- 個人と公の役割の検証
- 自助や共助が循環するしくみの構築
- サービスの受益に応じた負担割合の見直し